

学校経営構想

教育関係法令
日本国憲法
教育基本法
学校教育法等

学校経営の基本方針

子どもにとって価値ある取組を創意工夫し実践する

教育方針・教育施策
宮城県教育委員会
大河原教育事務所
丸森町教育委員会

教育目標

心豊かで たくましく 自ら伸びようとする児童の育成

めざす児童像

○明るく思いやりのある子
・爽やかな挨拶ができる IDDA
・互いに助け合うことができる
・自分や他人の命を大切にすることができる

○進んで学習しチャレンジする子
・話を最後まで聴くことができる。
・自分の考えを自分の言葉で表現できる。
・ノートを工夫し考えを整理することができる。(丸森スタンダード)

○健康でたくましい子
・積極的に新しいことに挑戦することができる。
・粘り強く最後まで取り組むことができる。
・進んで体を鍛えることができる。

めざす学校像

○認め合い
高め合い
チャレンジする学校
○地域と共に生きる学校
○統合にソフトランディングする学校



めざす教職員像

子ども第一
最善の教育活動を実践
いつも信頼できる人間性



今年度の重点努力事項

～小規模校の特性を生かした、保護者・地域との協働による教育活動の推進～

学校の特性を生かした志教育の実践

豊かな心と社会性の育成

- ・対話を通して自己を見つめ価値理解を深めさせる道徳科の授業を要とした道徳教育の充実(道徳科の推進)
- ・小齋ならではの豊かな体験的活動の充実(ふるさと教育の推進)
- ・心を育む読書活動の推進(豊かな情操)
- ・異年齢集団の交流や集団活動による相互理解の深化と社会性の育成
- ・IDDA(いつでもどこでもだれにでもあいさつ)の実践との発信

児童自ら取り組む健康でたくましい心と体づくり

- ・日常的、継続的に取り組む体力づくり
- ・望ましい生活習慣の育成(ノーマメディアデー、保健教育、食育)
- ・危険を予測し回避する実践的な能力の育成(危機管理能力の育成)

小規模校の特性を生かした確かな学力の向上

- ・「丸森スタンダード」に基づき「ノート指導の手引」を活用して主体的で対話的な学びを展開する分かる授業の実践
- ・小規模校の特性を生かした一部教科担任制、合同授業等の工夫
- ・基礎学力の定着と発展・補充学習による個に応じた指導の充実
- ・家庭との連携による児童が主体的に取り組む家庭学習の支援
- ・個別指導計画等を活用した全校体制による特別支援教育の実践

積極的な生徒指導

- ・積極的に児童のよさを認め褒めることにより自尊感情や自己指導能力を育成し個性を伸長(命の教育)
- ・いじめを許さず不登校を生まない「行きたくなる学校づくり」を組織的かつ家庭・地域と連携して推進(人権教育の推進)

地域に開かれた信頼される学校づくり

- ・保護者や地域住民の学校行事や教育活動への参加促進
- ・PTA、まちづくり協議会等との連携による協働教育の推進
- ・各種たより、ホームページ等での情報発信と、積極的の学校公開
- ・学校評価の公表及び学校運営への積極活用信頼される学校運営
- ・地域防災組織との連携による防災管理、防災組織の充実

教職員の資質向上

- ・日々の教育実践に結びついた共同研究と各種研修の充実による教員の授業力向上。
- ・職員評価の活用による、自己研鑽及び相互研鑽の充実。